



## 学生マル古の申請を受け付けます

市の医療費助成制度「マル古」の対象年齢が昨年度から拡大されました。平成28年度中に19歳と20歳になる人で、次の受給要件をすべて満たす場合は必要な書類等を持参のうえ、5月31日(火)までに申請手続きを行ってください。

### 受給要件

①大学・短期大学・高等専門学校・専修学校や就学年限が1年以上の各種学校に在学している学生

※遠方の大学等に在学し、古河市外に下宿している人でも、市内在住の保護者の健康保険被扶養者は該当になります。

②平成27年度(平成26年中)の父母の所得が下表の所得制限額未満であること

扶養親族数	所得制限額
0人	401万円
1人	431万円
2人	461万円

※以降、扶養親族1人につき30万円加算されます。

※父母以外の扶養義務者の所得制限額は1,000万円です。

### 申請に必要なもの

- ①健康保険証
- ②学生証または在学証明書
- ③認め印

※平成27年1月1日に古河市に住所がない父母の場合は、所得(課税)証明書または非課税証明書が必要です。

※申請手続きが必要な人で、マル古の申請が遅れた場合、手続きを行った月からの受給となりますので、ご注意ください。

**申請 問** ④国保年金課  
⑤国保年金窓口室

3日は運休。

**運行時間** 午前8時～午後4時まで1時間ごとに運行

**利用料金** 大人1回300円(茨城西南医療センター病院へは1回500円)、子ども(小学生)1回100円、未就学児無料

**予約先** 愛・あい号予約センター ☎91-0541

※「愛・あい号」の利用は事前登録が必要です(登録無料)。

**問** 古河市商工会 ☎92-4500  
☎総務課

## 古河市循環バス「ぐるりん号」の減免措置がはじまります

4月1日(金)から障害者手帳等をお持ちの人は、「ぐるりん号」乗車の際に手帳を提示することで、無料で乗車できるようになります。

**対象** 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する人、および同乗する介助者1人

**問** ☎総務課

## 古河市デマンド交通「愛・あい号」をご利用ください

**利用できる人** 総和地区・三和地区に在住の人

**運行日** 月曜日～金曜日

※土曜日・日曜日・祝日、8月13日～16日、12月29日～1月

## 4月1日から地域包括支援センターが3カ所になります

4月1日(金)から市内の地域包括支援センターが3カ所になります。市民の皆さんにとって親しみやすい高齢者の総合相談窓口となるよう、愛称を「高齢者サポートセンター」としました。お住まいの地区の「高齢者サポートセンター」をご利用ください。

**問** 地域包括支援センター(総和福祉センター「健康の駅」内) ☎92-5920

お住まいの地区	地域包括支援センターの愛称(正式名称)	場所	電話番号	受付時間
古河地区	高齢者サポートセンター古河 (古河市地域包括支援センター古河)	古河福祉の森会館 附属棟内 (新久田271-1)	☎23-6517	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～ 午後5時15分
総和地区	高齢者サポートセンター総和 (古河市地域包括支援センター総和)	総和福祉センター 「健康の駅」内 (駒羽根1501)	☎92-5920	
三和地区	高齢者サポートセンター三和 (古河市地域包括支援センター三和)	三和地域福祉センター内 (仁連2228-7)	☎77-1901	